

砂川市訓令第39号

令和7年4月1日

砂川市公印規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

砂川市長 飯 澤 明 彦

(別 紙)

砂川市公印規程の一部を改正する訓令

砂川市公印規程（昭和33年訓令第3号）の一部を次のように改正する。

別表（第2条関係）中

「

砂川市下水道事業企業出納員之印	土木課長	〃	〃	1	〃
-----------------	------	---	---	---	---

」

を

「

砂川市下水道事業企業出納員之印	都市計画課長	〃	〃	1	〃
-----------------	--------	---	---	---	---

」

に改める。

附 則

この訓令は、令和7年4月1日から施行する。